

議員提出議案第1号

北朝鮮による核実験強行に断固抗議する決議

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年9月6日提出

南相馬市議会議長 細田 廣 様

提出者	南相馬市議会議員	今 村 裕
賛成者	南相馬市議会議員	奥 村 健 郎
〃	〃	太 田 淳 一
〃	〃	渡 部 一 夫
〃	〃	渡 部 寛 一

北朝鮮による核実験強行に断固抗議する決議

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）が国際社会からの自制の要請を無視し、平成 28 年 9 月 9 日に引き続き、通算して 6 回目となる核実験を強行したとの報道に接した。

核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、唯一の被爆国である我が国はもとより、全世界の人類に共通する願いである。

北朝鮮による核実験は、国連安保理決議に明らかに違反し、「核兵器のない世界」の実現に向けた動きに逆行するものである。

また、大量破壊兵器の運搬手段となり得るミサイル能力を増強していることを併せ考えれば、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであるとともに、わが国の安全に対する重大な脅威であり、断じて容認できるものではない。

ここに、北朝鮮に対し核実験を強行した暴挙に対し厳重に抗議するとともに、北朝鮮が核兵器の廃絶と恒久平和を願う国際世論や南相馬市民の願いを真摯に受け止め、今後二度と核実験を実施することがないように強く求める。

以上、決議する。

平成 29 年 9 月 6 日

福島県南相馬市議会